

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		八幡西区役所 コミュニティ支援課		093-642-1337			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
市政連絡事務委託	八幡西区自治総連合会 ほか 21 団体	単価 年額 八幡西区自治総連合会及び岩崎 自治区会 1,115円/1世帯 その他町内会 860円/1世帯	令和6年4月1日	住民の大多数が加入している自治組織による市政だよりの配付を通じて、住民同士の声かけや見守りなどのコミュニティの活性化に資するため、当該団体に委託するもの。	自治法 施行令 第2号	66,000,000円	単価契約 予定総額 64,747,800円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	八幡西区役所 まちづくり整備課	093-642-1453
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
新々堀川他除草業務委託	公益社団法人北九州シルバー人材センター	9,751,500	令和6年5月24日	当該委託業務は、河川散策路や調整池などの比較的広く交通障害のない箇所での除草作業である。軽作業であるため、高齢者でも比較的安全に作業ができる。左記シルバー人材センターは、平成11年度より本業務を受託しているだけでなく、都市公園内の除草業務実績が多数あり、業務を適正に実施できるノウハウを有している。また、同センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて設立されており、高齢者の就業機会の拡大を図るため同センターに特命するもの。	自治法 施行令 第3号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号